

# 令和4年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 玉縄地域 ＞

日 時	令和4年7月11日（月） 午後2時～4時
場 所	玉縄学習センター 第4集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 21名 地域団体代表 7名 計28名 鎌倉市 10名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「共生社会の取組み、本庁舎整備について」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 16 ① 岡本二丁目マンション跡地について ② 県道304号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題 に関して ③ 市庁舎と（仮）村岡新駅について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 21 ① 本庁舎づくりと深沢地区の都市計画について ② 民生委員と児童委員の選出について ③ 鎌倉13人のPRについて ④ 玉縄支所の地域支援機能について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	台新町自治会	大嶋 一成	会長
2	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (新富町町内会)	高田 隆	副会長 (会長)
3	坂本町町内会	市川 要	会長
4	観音山町内会	塩田 丈嗣	会長代理
5	山王町内会	水上 浩志	会長
6	岡本町内会	岩本 優	会長
7	コスモ鎌倉玉縄自治会	小林 修武	会長 (オンライン)
8	鎌倉ロジュマン自治会	都濃 由美絵	会長
9	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (植木町内会)	山崎 一二	副会長 (会長)
10	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
11	四季の杜自治会	菅野 俊	会長
12	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	細井 靖	会長 (オンライン)
13	レックスガーデン鎌倉岡本自治会	遠藤 泰子	会長
14	鎌倉グランマックス自治会	朽津 広達	会長
15	玉縄台自治会	柳瀬 雄三	会長
16	新植木町内会	中村 賛	会長
17	関谷城廻町内会	宇野 裕	副会長
18	早雲台自治会	河口 良文	会長
19	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (城廻自治会)	渡邊 壽三	会長 (会長)
20	星和城廻自治会	力武 直子	会長
21	新風台自治会	山北 和之	会長

【その他の団体等】

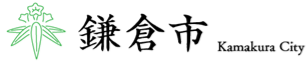
	団 体 名	氏 名	備 考
1	玉縄地区社会福祉協議会	小川 サヨ子	会長
2	第九地区民生委員児童委員協議会	深見 正美	会長
3	鎌倉老人クラブ連合会	野田 憲二郎	玉縄地区長
4	青少年指導員連絡協議会 (玉縄地区)	平野 守久	地区長
5	鎌倉市社会福祉協議会	和智 章宏	生活支援コーディネーター
6	玉縄地域アセスメント推進会議	曾田 健二	座長
7	青少年指導員連絡協議会 (玉縄地区)	白井 克己	

## 【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	共生共創部長	服部 基己	
4	総務部長	内海 正彦	
5	健康福祉部長	濱本 正行	
6	まちづくり計画部次長	細田 理栄子	
7	まちづくり計画部次長	永井 淳一	
8	都市整備部長	森 明彦	
9	教育文化財部長	佐々木 聡	
10	玉縄支所長	高橋 勇一	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



---

令和4年度 ふれあい地域懇談会

## 第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

---

## ○屋外・屋内でのマスク着用について

【屋外】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク必要なし	マスク必要なし
		公園での散歩やランニング、サイクリングなど	徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面



目安 2m 以上

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。



【屋内】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク着用推奨 目安2m以上 ※十分な換気などの対策が実施されている場合は外すことも可	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
		飲食店や学校などでの利用	図書館での閲覧、技術実習

1

## 共生社会の実現に向けて

### 取組① 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例 制定

背景) 多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、「生きにくさ」や「居心地の悪さ」を感じる人がいる。

#### 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

すべての人が、お互いを尊重し合い、  
支え合い、多様性を認め、  
自らが望む形で社会との関わりを持ち、  
生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会の実現をめざす条例

平成31年4月施行

2

## 共生社会の実現に向けて

### 取組② くらしと福祉の相談窓口の開設

- 背景) 1.どこに相談へ行けばいいのかわからない。  
2.自分のことをうまく伝えられないかも。  
3.福祉の相談と生活の相談はわけにくい。



窓口開設後  
相談件数  
約3倍！！

3

## 共生社会の実現に向けて

### 取組からみえた新たな問題

- ・複数の課や機関と連携して対応する必要のある複合的な課題
- ・世帯の困りごとに丸ごと対応する包括的な支援体制の必要性  
→8050問題、ダブルケア・ヤングケアラー等

4

## 共生社会の実現に向けて

### 問題解決のため、「包括的支援体制」を推進

- ・ 分野を問わない相談対応
- ・ 多機関・多分野によるチームでの対応

高齢者のよろず相談を中心に対応してきた身近な地域の**地域包括支援センター**、生活困窮者に対応してきた**インクル相談室鎌倉**などで、分野を問わず**ご本人以外の家族の困りごと**もお伺いします

お話を受け止めた上で、適した場所に今まで以上におつなぎできるよう、バックアップ体制を整えています

5

## 共生社会の実現に向けて

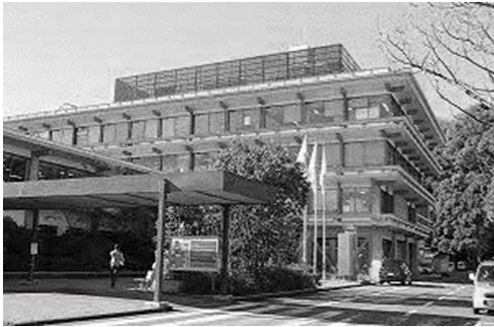
### 今後の取組

- ・ (仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例の制定
- ・ さまざまな分野の担い手が連携して地域活動を展開する場づくり (地域共生プラットフォームの構築等)



6

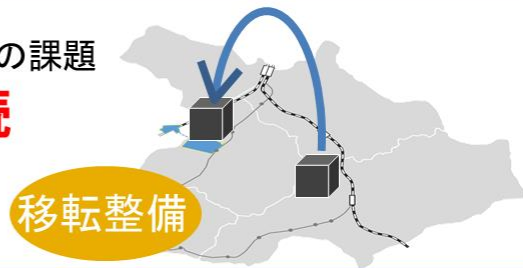
## 本庁舎の抱える課題



築53年 本庁舎  
建物・設備の老朽化、バリアフリー等の課題  
さらに**災害時の業務継続**



熊本地震の被災庁舎



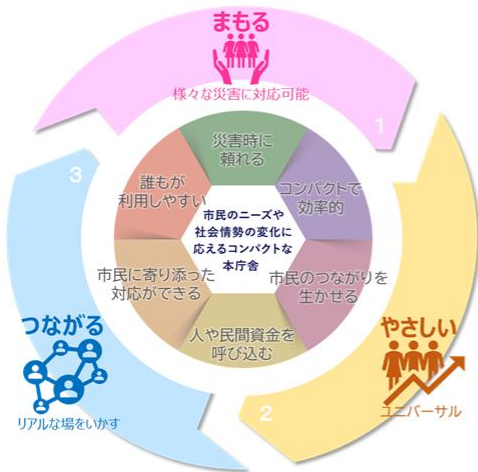
## 新庁舎整備と本市の抱える課題解決 + 価値創造





新庁舎等整備基本計画(素案)

# 基本理念 (ビジョン) と基本計画の3つのポイント



**1 まもる** ~災害に強くなります~

- 耐震性能を備える  
大地震発生時も災害対応拠点として機能!
- オンラインでの業務体制を備える  
様々な災害発生時も業務継続可能!
- 受援力を備える  
自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!
- エネルギー・給水を備える  
ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!

**2 やさしい** ~サービスの提供方法が変わります~

- 全ての手続き・相談が原則オンライン可能  
自宅等からスマホで簡単!
- 対面型の窓口も設置  
オンラインが苦手な人も安心!
- ワンストップ・サービスの導入  
一か所で全て完結!
- 予約制も導入  
待ち時間短縮!

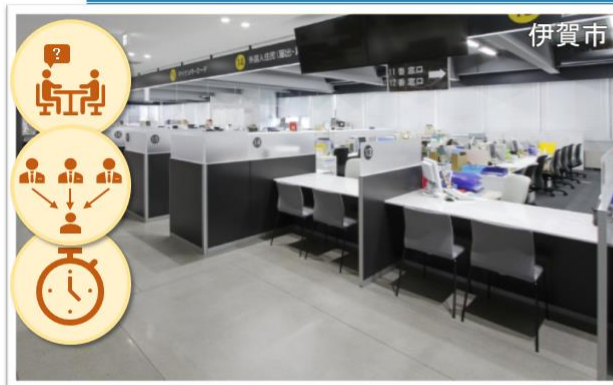
**3 つながる** ~市民活動スペースが充実します~

- 深沢図書館・学習センターの複合化!
- カフェ等のほかフリースペースを導入!
- まちづくり情報などを発信!
- 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!

9

新庁舎等の整備について

## 新しい市役所が目指すサービス



対面で寄り添う  
ワンストップ  
丁寧な相談  
一人ひとりのニーズに対応

さらに手軽に  
スマートフォンで簡単  
忙しくても便利  
夜でも休日でも可能



出典(左画像): (株)オカムラHP

10

新庁舎等整備基本計画(素案)

# 1～3階の構成：モデルプラン等

**災害に強くなります** 3階

**サービスの提供方法が変わります** 2階

**市民活動スペースが充実します** 1階

モデルプランの各階構成イメージ

**施設規模**

約**24,300㎡**

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓基本構想時(25,000㎡)よりもコンパクトに

**施設整備費**

約**170億円(税込)**

※工事、外構、調査・設計、備品、移転費用

**事業手法**

基本設計先行型  
官民連携手法  
(維持管理を含む設計施工一括発注等)

市庁舎現在地利活用基本構想(素案)

# 基本理念 (ビジョン)

支え合いを大切にすまちに

安心してできる行政窓口機能

歴史文化の発信

**ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”** (文庫)

知識を万人に“ひらく”  
多様な交流を“むすぶ”  
まちや社会にいきる知恵を共創する拠点

鎌倉の情報発信

地域への参加・貢献

市庁舎現在地地利活用基本構想(素案)

# 市庁舎現在地の利活用のイメージ

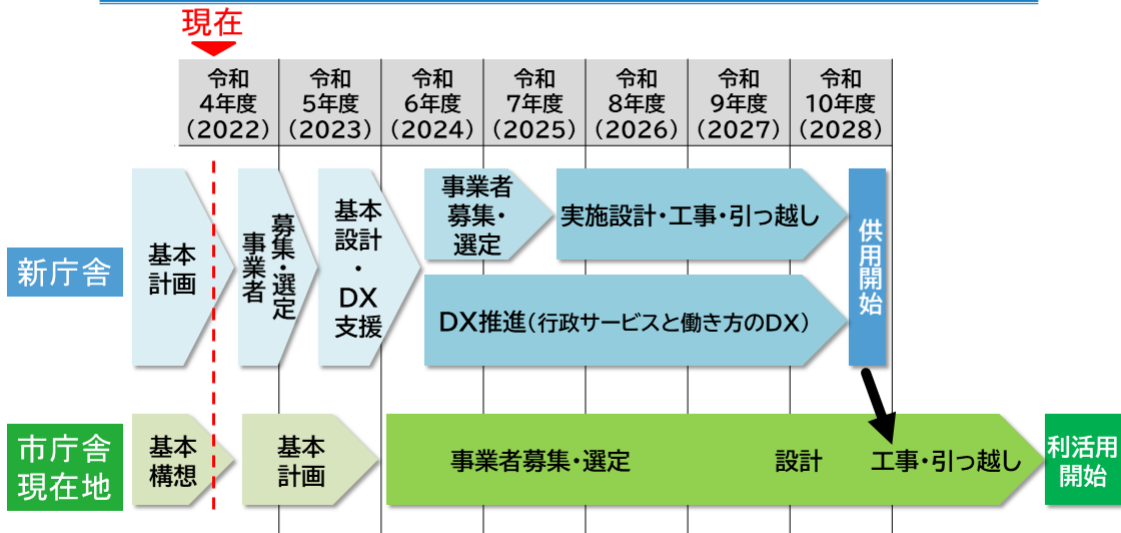


※ 画像は全て参考例(他自治体事例)です。

出典 (左上):おひさまテラス”おひさまテラスとは”千葉県旭市の多世代交流施設”おひさまテラス” 旭市多世代交流施設おひさまテラス. <https://ohisama-terrace.jp/about/>(参照2022-06-16) (左下-右下):豊島区”公園案内 | 南池袋公園”豊島区 2022-05-16 <https://www.city.toshima.lg.jp/040/ohisetsu/koen/026.html>(参照2022-06-16) (右上):大宮図書館”フロアマップ | 大宮図書館”大宮図書館. <https://www.omiyaj-library.jp/floor/>(参照2022-06-16) 13

新庁舎等の整備と市庁舎現在地の利活用

# 今後の進め方



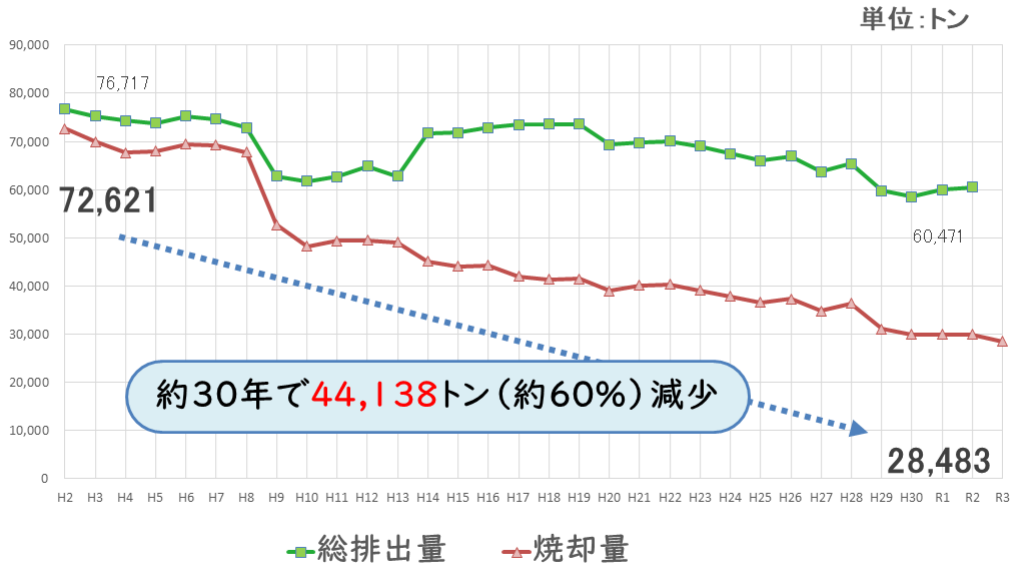
## 廃棄物政策の基本理念

### 「ゼロ・ウェイストかまくら」

市民、事業者、市が連携・協働して3Rを推進し、廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします

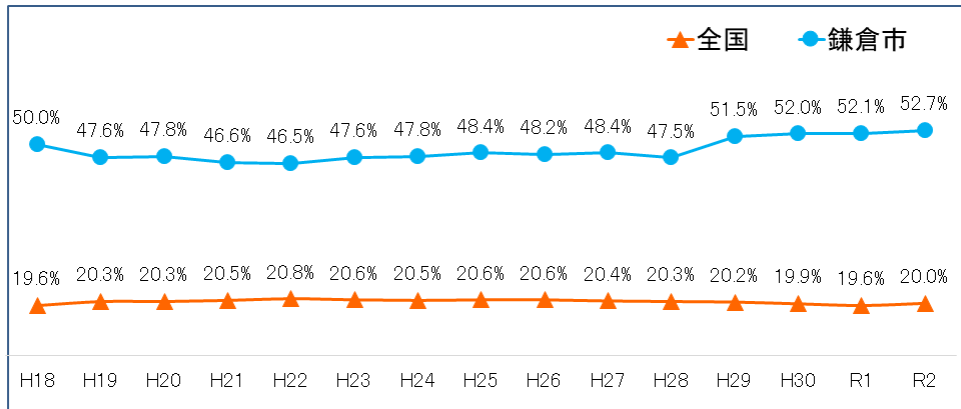
15

## 廃棄物の発生量と焼却量



16

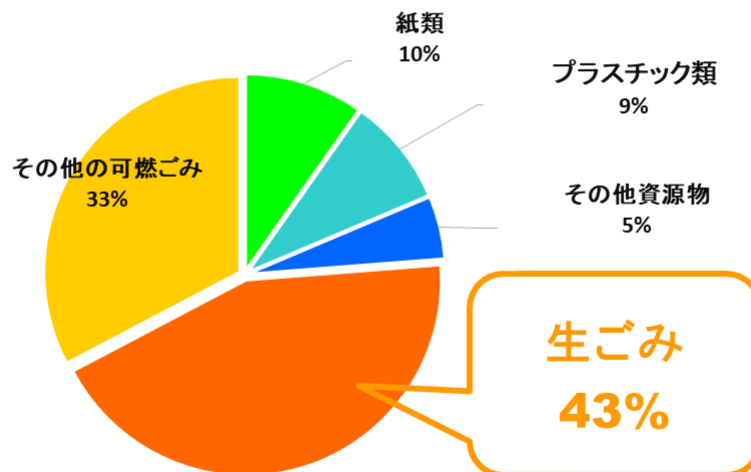
## リサイクル率の推移



<b>鎌倉市のリサイクル率</b> (人口10万人以上50万人未満の市)	H26年度～H28年度	全国3位
	H29年度	全国2位
全国2位 東京都小金井市 (46.0%) 全国3位 岡山県倉敷市 (44.3%)	H30年度～令和2年度	全国1位

## 家庭から出る燃やすごみの中身

令和3年度家庭系ごみ質組成調査(湿重量ベース)



## 今後のごみ処理方針

### 令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

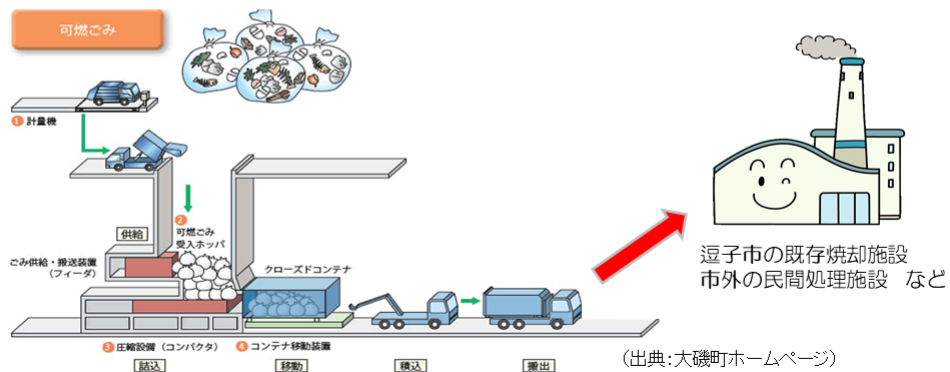
19

## 方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～

- 新たな資源化(事業系ごみ・家庭系生ごみ・使用済み紙おむつ)の実施
- 中継施設を整備し、広域連携によるごみ処理体制を構築

### 【中継施設の整備】

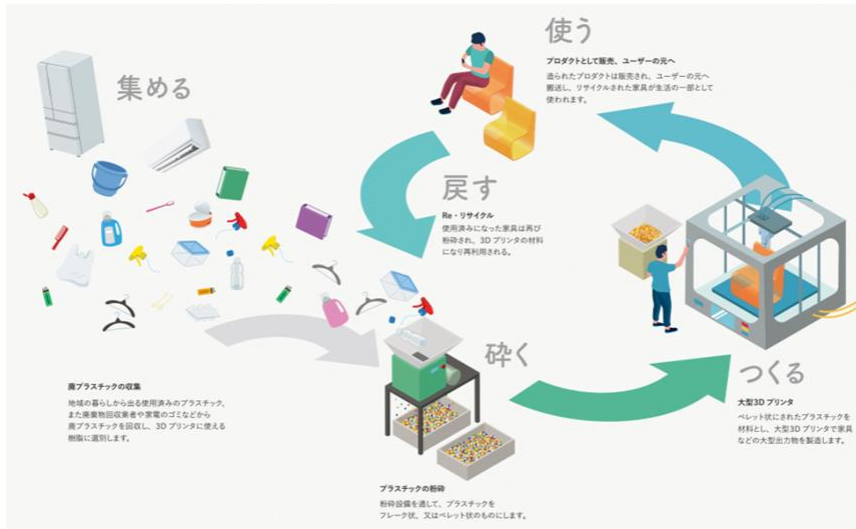
- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定



20

## 産官学民が連携した取組

「ごみを、資源に。資源を、まちの資産に。」を目指して



## 今ではこんなものをつくることができます



遊具・兼・ベンチ

企画：慶應義塾大学  
3Dプリント：エス.ラボ(株)  
デザイン：積彩



バランスボールチェア

企画：慶應義塾大学  
株式会社オカムラ



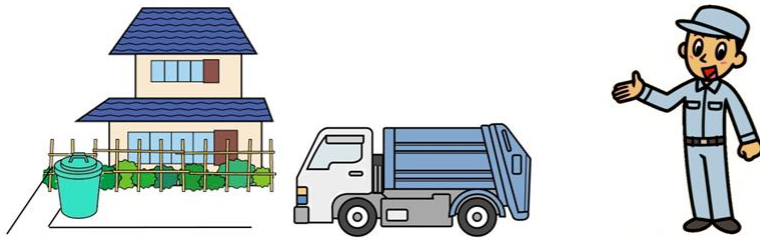
防災用シューズ

企画：慶應義塾大学  
株式会社ORPHE



## 戸別収集の実施検討について

- 戸別収集は、ごみの減量のみならず、ごみ出しに対する高齢者や子育て世代などの負担軽減が図れることや、クリーンステーション管理に係る市民負担の軽減に寄与することが期待される
- 過去に全市実施に至らなかった経過や他自治体の状況を踏まえ、効率的な収集方法や経費の抑制策の整理を行い、実施に向けた具体的な検討を進める



**ご清聴ありがとうございました**



## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### <坂本町町内会 市川会長>

新庁舎等整備基本計画の中で新しい市役所が目指すサービスということで「対面で寄り添う」、IT利用の「さらに手軽に」ということですが、最終的に市民にとって一番大事なのは、職員が市民に対してのサービス精神をしっかりと持つということが前提にないと、機械化したりIT化したり、箱を作っても、結局市民の満足度というのは上がっていかないのかなと思うんです。

私も、本庁舎ですとか、いろいろな手続とかで行かせていただいているんですが、職員の対応レベルにちょっと差があるのかなと思うときもあるんです。個々に言うと、すごい親切な、それが職員から自然に出てきていると思える方もいれば、こちらの受け止め方として、そっけないというか、もう少し言葉を添えてもいいんじゃないかなと思うときもあるんです。平均的にはいいと思うんですけども。根幹はやはりそういう職員の人材育成、そういった面が背景にないと、幾ら箱だ、物だ、システムだといっても、行政サービス、いいものは提供できないと思うので、その辺もしっかり押さえながら進めていただけたらいいかなと思っています。

### <松尾市長>

おっしゃるとおりだと思います。窓口でトラブルが全くないというわけではございません。ご指摘のとおり、対応がよくなかったということがあれば、それを一つの参考として庁内で共有をして改めていくこともしておりますけれども、できる限り対応に差が出ないように、市民の皆さんの願い、もしくは課題解決というところに向けて、しっかり対応できるような体制を取ってまいりたいと思います。

### <鎌倉グランマックス自治会 朽津会長>

2点ご質問をさせていただきます。

1点目は、家庭から出る燃やすごみの中身の重量ベースでの表があったかと思うんですが、こちら体積といますか量というか、重さではなくて、そういった表というのを把握されているのかを確認してみたいと思っております。実はマンション内でプラスチックのごみがリモートワーク中に非常に多くなっているという指摘がかなりありまして、ごみ袋の詰め方とかですね、そういうところの工夫はしているんですけど、市としてはどれぐらいそれを把握しているのかというのが1点です。

もう1点は、ごみの焼却量合計、この事業系ごみを今後ゼロトンにするという、資源化を進めるということなんですけど、これは具体的にはどういった形でゼロまで目指すのかというのを、これは参考まででいいので、教えていただければと思います。お願いします。

### <松尾市長>

ごみは重量ベースで出しております、いわゆる体積ベースでは出してはしません。ですので、重量ベースでのご説明ということでご理解をいただきたいところです。ただ、ご指摘のように容器包装プラスチックの日につきましては、網をはみ出すような量が出ているということについては認識をさせていただくところ

です。ステーションで課題があれば環境部で相談に乗らせていただきますので、何かあればご相談いただければと思っています。

また、グランマックスの中でごみの集積場所を作っていただいていると思いますので、どうできるかというのは分かりませんが、こういう課題があるということがございましたら、ご相談いただければと思います。

事業系ごみにつきましては乾式メタン発酵という方式で資源化をするということを今年から開始をしているところです。また、今現在、事業系の一部にとどめていますが、こちらを拡大して行って、最終的にはこの1万トン全て、そういう形で資源化して処理をしていくということも計画しています。

#### <第九地区民生委員児童委員協議会 深見会長>

触れられた問題ではないんですけど、先日KDDIの通信障害がかなり長時間にわたって発生したわけですが、このとき、この通信障害が実際に鎌倉市で起きたのかどうか。また起きたのであれば、どんな障害であったのか。それから、こういった通信障害に対して、今後どのような対策を講じていくのかということをお聞きしたいと思います。

#### <松尾市長>

鎌倉市役所としては何か機能がストップしたということはありませんでしたが、ご質問にあった鎌倉市内の中でどういうことが起きていたかということについては、まだ我々としても把握できていないという状況でございます。

#### <第九地区民生委員児童委員協議会 深見会長>

対策というのはあるのでしょうか。

#### <松尾市長>

具体的にまだ対策というところまではできてないという状況です。ただ、今回こういう事案が起こって、様々な通信インフラのお話を聞く中では、いつ同じようなことが起きてもおかしくない状況の中で、網渡りで運営をしている部分が少なからずあるというところからすると、やはり1社だけに頼り切ることについては危険が伴うと、リスクがあると改めて認識をしたところです。

鎌倉市の中で使っている回線に起きたときに、フォローができるかどうかということについては検討をして、様々な予定外、想定外のことについて対応できる体制は検討してまいりたいというところです。

## 第 2 部

### 地域の懸案事項に関する報告

04 玉縄 2-1	岡本二丁目マンション跡地について
04 玉縄 2-2	県道 304 号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題 に関して
04 玉縄 2-3	市庁舎と（仮）村岡新駅について

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 玉縄 2-1
テ ー マ	岡本二丁目マンション跡地について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

岡本二丁目の市所有地は平成 26 年に寄付を受け、子育て支援施設等の整備を計画していましたが、隣接土地所有者と土地境界について合意が得られないため、土地活用が進んでいない状況となっています。

令和3年6月までに隣接土地所有者と面談し、協議を行ってきましたが、土地境界について折り合える可能性は見いだせませんでした。

そのため、顧問弁護士と相談し、慎重に検討した結果、裁判所へ調停の申立てを行うこととし、令和3年市議会12月定例会へ議案として提案し議決を得ました。

その後、令和4年3月に鎌倉簡易裁判所に調停申立書を提出し、調停がすすめられています。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 玉縄 2-2
テ ー マ	県道 304 号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題に関して
概 要	進捗状況及び今後の予定について。
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

県道 304 号、山崎跨線橋南交差点から鎌倉武道館東側交差点の渋滞問題については、隣接する市有地である JR 引込線跡地を活用して道路拡幅及び交差点改良を行うよう神奈川県藤沢土木事務所に要望しております。県では令和 3 年度に詳細設計を行っており、令和 4 年度以降、山崎跨線橋への右折レーンの延長や、大船方面への直進車線と大船方面から跨線橋への右折車線が対面する構造の解消等の整備を行う計画となっています。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 玉縄 2-3
テ ー マ	市庁舎と（仮）村岡新駅について
概 要	歳入確保の取組みの検討状況について
担 当 部 課	市民防災部 観光課

議題に対する回答等

歳入確保の取組は重要であり、観光地図等への広告掲載や観光ガイド（「課外授業ガイド」）の販売を実施しているほか、観光施設における受益者負担の導入なども検討しているところです。そのほかの歳入確保の取組みとしては、市の公用車への広告掲載による掲載料徴収といった取組みを実施しているほか、新たな取組みとして、鎌倉に観光にきた方が鎌倉に親しみを持ち地域に共感して納税ができるよう、ふるさと納税自販機の設置の検討も行っています。

今後も歳入確保に努めてまいります。

添付資料

**第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑**

① 岡本二丁目マンション跡地について

② 県道304号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題に関して

③ 市庁舎と（仮）村岡新駅について

質疑なし

## 第 3 部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

04 玉縄 3 - 1	本庁舎づくりと深沢地区の都市計画について
04 玉縄 3 - 2	民生委員と児童委員の選出について
04 玉縄 3 - 3	鎌倉 13 人の PR について
04 玉縄 3 - 4	玉縄支所の地域支援機能について



令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 玉縄3-1
テーマ	本庁舎づくりと深沢地区の都市計画について
内容詳細	<p>本庁舎づくりと深沢地区の都市計画の構想について、広報その他により、新庁舎について拝聴しております。</p> <p>完成が6年後（新駅は10年後）のため、高齢者には今ひとつ関心がありません。</p> <p>現時点での経過と今後の計画について説明してください。</p> <p>また、深沢地区の都市計画についても新駅のことも含めて、ご説明ください。</p> <p>現状でも鎌倉（深沢地区）の道路は2本の主幹線しかありません。交通渋滞等を考えると課題は多いと思います。</p> <p>更にJRの旧引込線の利用については、三菱電気の社員に早く利用させたいので工事は、いつから開始するのでしょうか。</p>
担当部課	まちづくり計画部 市街地整備課、深沢地域整備課、都市計画課 総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等
<p>新庁舎整備の取組は、平成26年度に策定した「鎌倉市公共施設再編計画」において、老朽化などの課題がある本庁舎について「建替え、長寿命化、移転方策について検討する」と定めた方針に基づき、これまで検討を重ねてきました。</p> <p>具体的には、平成28年度に「鎌倉市本庁舎整備方針」を策定し、本庁舎は移転して整備するとの方針を定め、平成29年度には「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定し、移転先を深沢地域整備事業用地内の行政施設用地に決めました。その後、新庁舎等については、令和元年に「鎌倉市本庁舎等整備基本構想」を策定し、新庁舎のあるべき姿（基本理念）として「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」と定めたところです。</p> <p>現在は、新庁舎の設計業務の前段階となる基本計画の策定に向けて検討を進めています。この基本計画は、新たに課題となった新型コロナウイルス感染拡大が社会に与えた影響などの社会情勢の変化も踏まえ、行政サービスのオンライン提供に対応することなど、感染症等の拡大に伴い建物（庁舎）が利用できなくなった場合でも行政サービスの提供を継続できることや利用者のさらなる利便性の向上を目指</p>

すなど、①「様々な災害に対応可能であること」、②「ユニバーサルであること」、③「リアルな場の価値をいかすこと」の3つを重視するポイントとして位置付け、検討を進めています。

今後については、当該基本計画を令和4年9月頃に策定し、令和5年度に基本設計に着手することを予定しています。その後は、実施設計や工事などを一括して行う事業者と令和7年度に契約を締結し、実施設計に着手、令和8年度頃の工事着工、令和10年度の新庁舎開庁を目指しています。

深沢地区の都市計画については、令和4年3月に土地区画整理事業区域、地区計画区域・整備方針をそれぞれ決定するとともに、新駅につながるシンボル道路の一部となる柏尾川に「新たにかける橋」となる深沢村岡線の決定及び柏尾川沿いの「県道腰越大船」の拡幅、県道拡幅に伴う鎌倉青果地方卸売市場の縮小について変更を行いました。

柏尾川沿いの県道拡幅については、土地区画整理事業による土地利用転換に対応するための歩道の拡幅や右折レーンの設置を目的としたものです。また、湘南モノレール下の市道や梶原川沿いの市道の拡幅のほか、古館橋交差点の目違い交差点の解消など、土地区画整理事業区域に隣接する道路についても、事業に併せて整備を行う計画としています。

また、平成16年策定の「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」において、三菱電機鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の南側の道路について、県道腰越大船とモノレール下市道を結ぶラダー状の道路として、補助幹線道路に位置づけており、令和元年度に実施した概略設計を基に、三菱電機鎌倉製作所と意見交換を行っており、周辺道路の整備が進むことで交通渋滞が緩和されるものと考えています。

深沢地区のまちづくりは、神奈川県が定める都市計画の整備方針において、藤沢市村岡地区の新駅を中心としたまちづくりと連携を図りながら整備する旨が記載されています。新駅から深沢地区までは、新設する道路で接続し、まちづくりの中で深沢地区と村岡地区の連携を図り公共交通の利用を促進させることを検討しています。

深沢地区のまちづくりの目指す姿を描く、まちづくりガイドラインについて、令和4年度末の策定に向けて進めています。策定前には、パブリックコメントを実施して、皆様から様々な意見を頂きたいと考えています。

さらに、令和4年3月に、JR東日本、神奈川県、藤沢市、鎌倉市の4者で、JR東海道本線の大船駅・藤沢駅間に新駅を設置することなどについて、「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅（仮称）設置及び自由通路整備に関する基本協定書」を締結しました。

新駅整備における費用の負担割合は、JR東日本が15%、神奈川県が30%、そして本市と藤沢市がそれぞれ27.5%ずつを負担することとしています。

最後に、今後の予定につきましては、令和4年度中の国土交通大臣からの土地区画整理事業の事業計画認可を目指し、令和6年度にはまちの土台を整える道路等のインフラ工事に着手し、その後、令和10年度中に新庁舎を開庁する予定です。また、新駅の開業は、令和14年度頃を見込んでおります。

なお、説明会開催の御要望があった自治会町内会への説明を随時行っており、引き続き、市民への周知を行ってまいります。

引き続き、深沢地域整備事業の着実な推進を図ってまいります。

JRの旧引込線の利用について、三菱電機の周辺の道路については、三菱電機の東側に位置する道路及び南側に位置する県道腰越大船線までの道路の整備に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議を行っています。

現時点で、具体的なスケジュールは決まっていますが、引き続き、三菱電機との協議及び整備に向けた検討を行ってまいります。

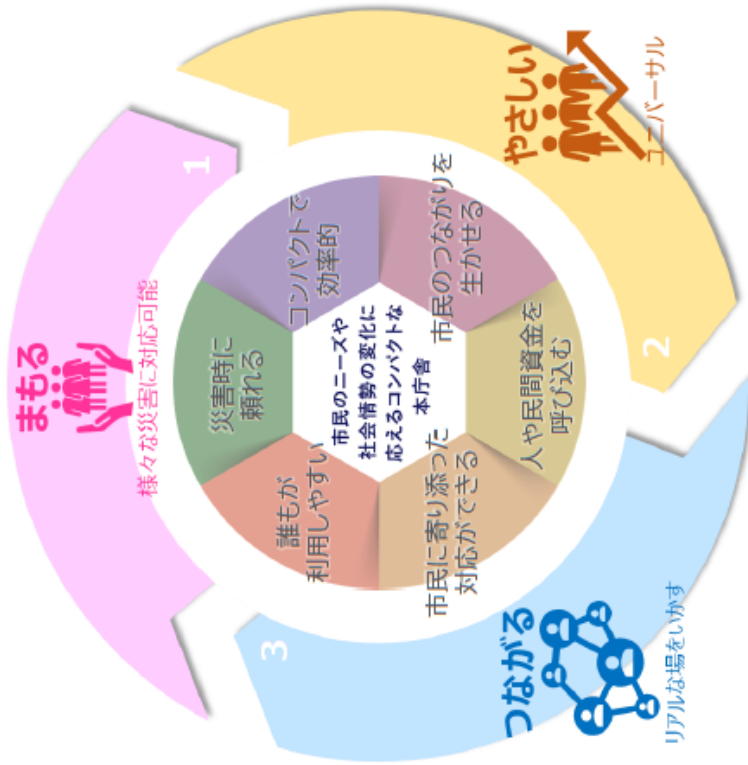
添付資料

鎌倉市新庁舎等整備基本計画（素案）概要版

基本理念  と基本計画の3つのポイント  (第1章・第3章)

新庁舎で実現を目指すこと(第3章)

次の時代を見据えた本庁舎づくりに取り組んでいます



1 まもる ~ 災害に強くなります~

<p>耐震性能を備える</p> <p>大地震発生時も災害対応拠点として機能!</p>	<p>オンラインでの業務体制を備える</p> <p>様々な災害発生時も業務継続可能!</p>	<p>受援力を備える</p> <p>自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!</p>	<p>エネルギー・給水を備える</p> <p>ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!</p>
--	--	---	---

2 やさしい ~ サービスの提供方法が変わります~

<p>全ての手續・相談が原則オンライン可能</p> <p>自宅等からスマホで簡単!</p>	<p>対面型の窓口も設置</p> <p>オンラインが苦手な人も安心!</p>	<p>ワンストップ・サービスの導入</p> <p>一か所で全て完結!</p>	<p>予約制も導入</p> <p>待ち時間短縮!</p>
---	--	--	------------------------------

3 つながる ~ 市民活動スペースが充実します~

<p>深沢図書館・学習センターの複合化!</p>	<p>カフェ等のほかフリースペースを導入!</p>	<p>まちづくり情報などを発信!</p>	<p>市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!</p>
--------------------------	---------------------------	----------------------	----------------------------

- 基本構想策定後に発生した新型コロナウイルスの感染拡大等により、本事業を取り巻く社会情勢が大きく変化しました。
- そのため、基本構想における「基本理念と6つの要素」に沿って、環境の変化に柔軟に対応するための3つのポイントを示しました。
- 市民対話や有識者等からなる「鎌倉市本庁舎等整備委員会」などから幅広い意見を聴き、本計画をまとめました。

1～3階の構成:モデルプラン(第5章)

3階 災害に強くなります

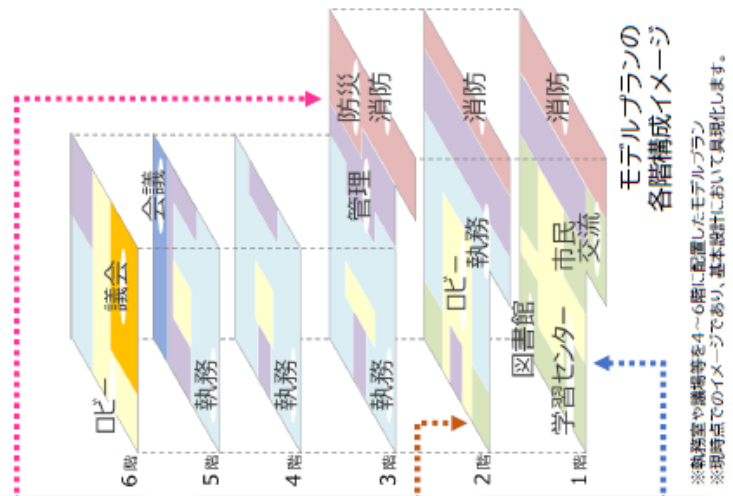
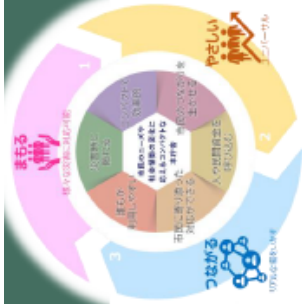
- 防災関連部署や災害対策本部室、消防本部を配置
  - ▶▶ 非常時の迅速な連携対応
- 耐震性能を備え、災害リスクに十分対応できる施設
  - ▶▶ 非常時も業務継続

2階 サービスの提供方法が変わります

- 待合ロビーを集約 ▶▶ 来庁する方にとって分かりやすい空間
- 手続と相談の窓口を広く ▶▶ 快適性や利便性の高い窓口
- ワンストップ型窓口の導入 ▶▶ 市民に寄り添ったサービス提供

1階 市民活動スペースが充実します

- 図書館・学習センターと交流・創造機能のスペースを一体的に配置
    - ▶▶ 市民活動や市民交流の促進 / 地域課題の解決に向けた取組の促進
  - 図書館等と屋外空間(駐車場等)との一体的な配置
    - ▶▶ 屋外空間を生かしたイベント等の開催
- 災害時には活動スペースとして利用



施設規模(第3章)

約24,300㎡

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓ 新庁舎は、デジタル化の推進等によって、基本権総時(25,000㎡)よりもコンパクトに

施設整備費(第5章)

約170億円(税込)

事業手法(第6章)

- ✓ 深い地域整備事業の進捗、行政DXに関する国等の方針、働き方改革の方向性等を踏まえた市民や職員の見解の基本設計への反映
- ✓ 民間企業のノウハウ等を十分に取り入れ、コストや事業リスク等の低減を図る

基本設計先行型 官民連携手法

(維持管理を含む設計施工一括発注等)

もっと詳しく知りたい方は



本編では、執務機能や環境性能などについても掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。  
[https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/chousya-seibi/pubcom\\_keikakukousou.html](https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/chousya-seibi/pubcom_keikakukousou.html)

発行者:鎌倉市 まちづくり計画部 市街地整備課 庁舎整備担当  
 電話:0467-23-3000(内線2687)

今後の進め方(第7章)



### 第3部 本年度の地域の議題に関する懇談

#### ① 本庁舎づくりと深沢地区の都市計画について

##### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 高田副会長>

手広のところの手前のJRの跡地の周辺、かなり低地になっていて、昔、水が出たというか洪水で、私の身内がJRの官舎に住んでいたときに床上まで水に浸かったことがあるんです。古館橋から深沢のほうまで掘割になっているところ、あの辺が低いんじゃないのかなと思ひまして、この事業計画の中で、その地盛をするとか、何か加工するお考えはありなのか、お尋ねしたいんですが。

##### <まちづくり計画部 永井次長>

お尋ねの深沢の整備事業用地ですけれども、今、区画整理ということで都市計画の決定というところまでさせていただきまして、これから国土交通大臣の事業認可というのを取り、令和6年度から工事に入ってまいりたいと考えております。その工事の中では、平均すると今よりも1メートル程度地盤を高くして、洪水浸水に耐えられるような形で工事を進めてまいりたいと考えております。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 玉縄3-2
テーマ	民生委員と児童委員の選出について
内容詳細	<p>民生委員と児童委員の選出について、今回は、75歳の定年制は維持しつつ、定年者の後任が見つからない場合に限り、1期3年のみ延長することが可能となりました。</p> <p>しかし、委員が不足している状況から今後は定年制度の廃止もお考えください。</p> <p>なお、大型（100世帯以上）のマンションについてマンション毎に対応してはいかがでしょうか。</p>
担当部課	健康福祉部 生活福祉課

議題に対する回答等

近年、民生委員児童委員のなり手不足が課題となっていることをふまえ、令和3年度には以前からご意見をいただいていた深沢地区連合町内会をはじめとした地域の皆様のご意見を伺った上で、令和4年12月の一斉改選に伴う委員候補者の推薦基準を一部変更したところですが、本市民生委員児童委員協議会との協議では、実際に日々の活動をする上で、定年制は健康面や安全に活動をするために必須要件であるとの意見も挙がっています。

今後は、推薦要件の変更による影響を検証し、近隣市の事例等も参考にしながら、推薦要件の見直し及び欠員解消に向けた取り組みについて、自治町内会、地区社協、民生委員児童委員協議会及び市で協議を行ってまいります。

また、ご要望のマンション毎の地区割については、各地区の実状に合わせ、円滑な活動を行えるよう調整し、引き続き、民生委員児童委員活動をしっかりとサポートしてまいります。

添付資料

## ② 民生委員と児童委員の選出について

### <鎌倉市玉縄自治町内会連合会 山崎副会長>

植木町内会は1,100世帯ですが、町内会に入っていない方が400から500いるんです。1,500から1,600世帯の中で、マンションが8から9ある。このマンションは植木町内会に加入してないんです。独立しているわけです。しかしなぜ町内会が、植木町内会に入っていないマンションまで面倒を見なければいけないのかと。そのマンションの方が今日いらっしゃるかと思います。失礼があったらお詫びします。

前の会長が7年前に何も引継がないまま亡くなったもので、2年前に私のがんになったときに、これはいけないなと思って、引継書をノート1冊に全部書きました。そうしたら1冊では足らなかったんです。私はノート1冊以上書いたにもかかわらず、ほかの役員が手を挙げて、それを俺がやるよというのは誰もいなかったんです。つまりこのボランティアである町内会長あるいは自治会長があまりにも仕事が密、密というより非常に複雑であって、全く行き当たりばったりというのが実態なんです。

民生委員、青少年指導員、現在ボランティアとして、ここに来ている皆さんも含めて、なかなかふれあいはいまうまくいいません。逆に、私は文句を言うやつは町内会から辞めてくださいと言っております。困ったことは町内会に言われるが、いいことは何も言ってこないんです。私のところへ来るのは、ごみだとか、いろんな問題ばかりです。こと民生委員に関しては、5人いるうち2人が定年だったんです。これはいけないなと思って、3年前に私も苦労しましたので、今年はスムーズに行えるように、こちらの9地区のトップである深見さんと平井さんにご迷惑がかからないように先手を打って、マンションに手紙を出しました。残念ながら誰もやってくれる人はいませんでした。

つまり、テレビであれだけ民生委員のいろんなテーマを流しても、民生委員・児童委員の役割、あるいはそういう仕事を理解しようとしている方は非常に少ないんですよ。国から県、県から市、それから我々町内会長という順序で来ても、我々は最後の行動ができないんです。

民生委員を決めることは我々町内会長、自治会長としては、現時点では非常に難しい。難しいというよりか、最近はやることをやっても駄目だったら、もう諦めよう。

玉縄地区は、多分、後からお話が出るかと思うんですが、深見さん、それから平井さんのご努力によって、多分皆さんクリアできたと思います。ほかの地区はどうか知りません。よくほかの地区は欠員が出た出ないとかということは聞いております。

深沢に関しては、懇談会を実施したんですよね。ですから、その辺をお聞かせいただきたい。今後については、個人的には町内会長に振ってくれるなど。つまり同業である民生委員の方、あるいは社協も含めて、その方たちが役員を選出することが一番望ましいのではないかということなんです。長くなりましたけれども、それが実情です。

### <松尾市長>

深沢の地域の会長たちがお話に来られて、同じ趣旨のことをおっしゃってございました。今の会長にそれだけ探すだけの労力といいますか、民生委員に適任の方はいないんじゃないかと。それなのに会長に、その責任が負わされているといった趣旨だと受け止めております。

おっしゃることは分かりますし、そこは地域の違いということもあると思っています。現状はこういう仕組みでやらせていただいているんですけれども、定年制については少し柔軟な対応というところを、まず一歩進ま



せていただきました。今後、どなたがどう選ぶかというところについては、あまり変えられるものではない、変えるべきものではないと思っていますが、その地域の実情に合わせて、より見つけやすい方法、皆さんが手を挙げていただきやすい方法を、ぜひ寄り添いながら、現実に合わせて見直しできるものについてはしていきたいと、そういう姿勢でいきたいと思っていますので、ご理解を賜ればと思います。

**<玉縄地域アセスメント推進会議 曾田座長>**

確認をしたいのですが、大型マンションについて、マンションごとに対応してはいかがでしょうかと書いてあるんですけれども、これはどういう意味ですか。この意味がよく分からないので、教えていただけますか。

**<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 山崎副会長>**

現在、植木町内会には、マンションが8から9あります。そういったマンションは100世帯以上あると思うので、ロジュマンの場合は550世帯ぐらいでしたか、そういったマンションごとに民生委員を設定していただければ、我々の一般の一戸建て及びアパートは大分低減されるんじゃないかという意味です。

**<玉縄地域アセスメント推進会議 曾田座長>**

分かりました。ロジュマンの自治会長がいらっしゃるんですけれども、これは民生委員の人数を増やしてほしいということですか。

**<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 山崎副会長>**

私の提案は、100世帯以上のマンションは一人の選出をお願いできませんかということでした。それが、条件としては、任期は3年、あるいは世帯数が300以上など、そういったものをクリアしなければ難しいですよということなので、私の提案は、ことマンションに関してはボツになったということです。

うちのほうでそういった大型のマンションが多いもので、そういった大型のマンションを植木町内会に入っていないにもかかわらず面倒を見なきゃいけないのはどういうわけですかということなんです。

**<玉縄地域アセスメント推進会議 曾田座長>**

分かりました。ありがとうございます。

**<青少年指導員連絡協議会 白井青少年指導員>**

山崎さんがマンション100世帯以上と言っているのは、もう既に自治会を持っているロジュマン自治会やグランマークス自治会のようなマンションのことでなく、植木町内会に存在している自治会長がいないマンションで100世帯以上のマンションという意味でしょうか。

**<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 山崎副会長>**

そうです。

### <青少年指導員連絡協議会 白井青少年指導員>

分かりました。ありがとうございます。

### <第九地区民生委員児童委員協議会 深見会長>

皆さん、多少誤解されている面があると思いますので改めて説明させていただきます。

この玉縄地区は約1万世帯で、人口が約25,000人という中で、民生委員24名、主任児童委員は2名いるんですけど、24名で担当していますので、1人当たりの民生委員の受持ちは平均すると400世帯ぐらいになると。このような状況の中で、先ほどのロジュマンとグランマークスについては単独で民生委員を出しておりますけれども、ほかに100世帯以上のマンション、例えばガーデンホームズやラシェールなど、いろいろありますけれども、民生委員が400世帯ぐらい受け持つという関係上、どうしてもそれ以外の複数のマンションとか個別世帯を受け持っているというのが現状です。また、来期12月から定員が1名増えて27名になるんですけども、現在まだ2名が決まっていないような状況なので、もう定員を埋めるというのは難しい。

私は民生委員になって19年経ちますけれども、全て定員を満たしてきたと。ほかの9地区と違って定員をずっと満たしてきた実績はあるのですけれども、そういう自治意識、福祉意識の高いところでも、もう民生委員を選出できないような社会的現象というんですか、民意の変化と一言で言っているのかどうか分かりませんが、この状況下において、欠員が生じていくのは、ほかの地区をだしにするわけじゃないんですけれども、致し方ないような状況になっていると私自身の認識も変わっております。ということで、100世帯以上のマンション単独で持つということは、今の人員の関係としては物理的にできないご相談となります。

### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

実は私はレックスガーデン自治会長と併せまして、ただいま民生委員を仰せつかっております。このたび11月をもちまして退任をすることになってはいるのですけれども、深見さんが言われた欠員2名のうちの一つの地区なんです。自治会長にお願いをするのは止めようということだったんですけれども、結局、最初のうちは自治会長に、どなたかいらっしゃいますかと聞いても、いませんという答えが返ってくるのが普通のことなんです。そこで終わらないで、その後やっぱり民生委員各自が、次期の人を探している最中なんですけれども、やはりこれには限度があるんですね。知っている人に聞いていく。知っているからこそ強く言えないとか、いろいろあるので、知っている人に聞くということにも限度があると思うんです。そういうときにやはり自治会長だったりとか行政だったりとかの力を借りなければ、どうすることもできないんですけれど。

その中で、例えば自治会含めて、行政のほうも、どこそこには何人の人が替わるというのが薄々分かってはいるんですよ。次でこの人が辞めるというのは行政のほうでは知っているんですか。もし知っているのであれば、例えばこの人はこういう面でいろんな活動をされていますよとか、市のほうから、この人はPTAにすごく力を入れていますよというのが分かる範囲でいいので情報をもらいたい。自治会長に丸投げとか、民生委員に丸投げではなくて、この辺ではこういう人を探していますといったような、いろんな情報を提供できる環境にしてもらいたいなと思います。

そうしないと、次を選ぶ人、その選んでいる人だけが大変になってしまって、その辺に住んでいる方々はどうやって民生委員を選んでいるのか、民生委員を選ぶのがすごく大変なんだということが分からないんだと思うんです。ただ、ご苦労さまですとやっている形だけではなくて、選ぶための情報を、たくさんの情報をも

raitai。市からもそうだし、教育委員会からもそうだし、町内会からでもそうだし、そのような情報をもらえるような環境を是非つくっていただきたいと思います。

私、残された任期の中で次をまだ必死に探している最中ですがけれども、この中でそのような情報を持っている方がいらっしゃったら、是非いただきたい。本当に切実な願いですので、情報をたくさん欲しい、そういう環境をつくってもらえたらありがたいと思います。

民生委員は今、負のイメージが大きいんですね。例えば、一人暮らしの方が亡くなったとか、そういうことがあったときに、民生委員に対し、何やっていたんですかという声が行きやすい立場になっているので、そういうのを聞くと、重荷ということもあるので、民生委員の仕事の内容をもうちょっとクリアになるように、社協だけではなくて市のほうからも、委託をするわけですから、市のほうからもきちんと説明をできるような、そういった場面をたくさんつくっていただくなど、そういう情報を市民に流していただけたら、民生委員はこうですよと言ったときに、ああいいなという感じになると思うので、堅苦しいイメージをなくすような努力をみんなできたらいいと思っています。よろしくをお願いします。

#### <健康福祉部 濱本部長>

今、多くの会長から、民生委員の推薦やお探していただくご苦勞を伺いました。本当に、福祉を含め様々な地域の市民との関わりの中で、今後も民生・児童委員の役割というのは非常に大きくて、なくてはならないものだと思っております。その中で、この推薦に関してのご苦勞を負っていただいている点については本当にありがたく感謝をしているところでございます。

今のお話の中で、遠藤会長から、情報をいただきたいというお話がございました。こちらについては、推薦をする方が得られにくい中で、市の職員の中でも福祉の部門にかかわらず様々なセクションがあり、地域の方々と情報交換をしながら行政を進めているという中で、それらの職員が人材についての情報を持っているケースも多いと考えておりますので、市の職員からも情報を吸い上げるような呼びかけをしているところでございます。そこで寄せられた情報については皆様に、地域ごとになるかもしれませんが、提供していきたいと考えている部分もございますので、一歩ずつではございますけれども、このような取組を始めているということをご報告いたします。

また、先ほど山崎会長もおっしゃっていましたが、民生委員について、お願いをしてもなかなか手を挙げる方がいらっしゃらないという話を伺うと、やはり行政のほうでも民生委員に負っていただいている職務の重要性や、その職務の内容についての周知、PRが不足している部分もあるかと思っております。こちらにつきましては、市の事業を進める上で欠かせない事業であるという要請のみならず、やりがいであるとか、そういう部分につきましても広報等の媒体を使いまして、各会員、自治会に入っていない方、市民の方々に広くこのお仕事について知っていただくような機会をつくっていきたいと考えております。本当に日頃からご苦勞をおかけしていることに対しまして、本当にありがとうございます。

#### <玉縄地区社会福祉協議会 小川会長>

ただいま市からのお話、民生委員に関してのお話を伺いましたが、実際に玉縄では推薦委員会という会を設けておまして、町内会長のみでなく一緒に考えましょうという体制は取っておりますが、やはり民生委員を3年ごとに推薦するということが、現場にありますと本当に大変だと実感しております。町内会長、自治会長

が、今は1年交代の方がとても多くいらっしゃいますので、実際に推薦をされた町内会長が、また違う町内会長に替わっているということで、市としても、これだけ大変な民生委員の推薦方法について、何かもう少し民生委員の捉え方を改めていただきたい。

とても大事な存在ですので、これを絶やさないようにするためには、どういう形で、どんな方法で工夫しながら地域のほうに戻していったらいいのかを、ぜひ市全体で考えていただきたいと思います。3年ごとに町内会長が本当にご苦労なさって、やっと民生委員を推薦できた状況が実際ですので、そのところを市も重々分かっていたら、対応していただけるとありがたいなと思います。

それで、町内会長、先ほど山崎さんがおっしゃっていましたように、自治会は自治会費を払って自治会に加盟している方で構成されていますが、民生委員は福祉の関係は自治会に関係なく全ての人を対象に担当するわけですので、そういったところも本当に自治会に入っていない方たちに対しましても、その自治会の大切さとか、そういったものもひっくるめた形での情報というかお話し合いというか、そういうことをやっていただくと本当にありがたいなと思いますので、今後いろいろな面でよろしくお話ししたいなと思います。

#### <健康福祉部 濱本部長>

ご意見ありがとうございました。ご推薦をしていただくに当たってのよりよい方法を一緒に考える場のようなものを設けることを考えておりました。今年8月を目途に推薦をお願いしている自治町内会様、社協の方々、民生委員協議会の方々のメンバー等で検討会を立ち上げたいと思っております。その議論の中で、例えば、ご苦労や、ご意見等をお伺いしながら議論を重ねまして、令和4年度中には一定の方向性、どのような部分が改善していけるのかという方向を出していきたいと考えております。

#### <鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

質問なのですけれども、広報を見ていると、市や別の機関で職員に欠員がありますと募集案内が出てくると思うのですが、なぜ民生委員についてはそういう形ではなく、案内が自治会に来て、自治会が市に上げ、市から県に上げ、県から国にといった形になっているのか疑問です。

ほかの役員の推薦は広報で出てきているのに、民生委員については国からの委嘱であるはずが、自治会の人たちが探すという構造になっています。広報のようなものを出すお金もなく、口伝えや、お友達から探しながらという状況がとても不思議だと思いながら、私も一生懸命民生委員を探しました。もちろん自治会でも探しながらではありますが、市の職員の募集のようなことができないのかなと感じました。民生委員は地元の自治会の狭い中で探すなか、市職員については広報を使って大々的に皆さんにお知らせするという違いは何なのかなと思っております。

#### <健康福祉部 濱本部長>

募集方法についての違いというご質問でございます。職員につきましては、確かにこの業務をやってくださいということで、広く自治体も含めて広報を行っています。民生委員に関しましては、やはり活動していただく業務の内容が地域地域に密着した内容であるということから、その地域の実情をより広く知っていらっしゃる方をベースに選んでいただいたほうが、お願いの部分や、福祉を中心とした業務として活動していただくベースとしての要件を満たしやすい部分がございます。このため、一律にやってみたい方はどなたでもという

方式での募集ではなく、地域の状況に精通されている方を町内会長などに推薦をお願いしているというところがございます。そのような違いが職員の募集と、この民生委員をお願いする、採用と推薦とは違うと考えているところがございます。

#### <第九地区民生委員児童委員協議会 深見会長>

民生委員の身分というのは、まずは厚生労働大臣から委嘱され、神奈川県の非常勤職員というもの。鎌倉市からは業務委託ということで、地域福祉の業務を月額5,000円ぐらいでしたか、業務委託費としてそのような金額を収受して、地域福祉の業務を行っているという形になっております。

#### <観音山町内会 塩田会長代理>

今の民生委員選出の話とはちょっと違うんですけども、観音山町内会では会費を払わない人がいます。払わない人も払う人も、同じように恩恵を受けられるのはどうしてなんだという話が結構よく出てくるんですね。自治会町内会は地の縁で出来上がっているものだと思います。民生委員の選出に関しても、その地縁という縁でつながっていくものかなと今は思っているわけなんですけども。それが今は、どんどん縁は薄くなってきていて、思うように選出することができないんじゃないかと私は思います。

これから先もどんどん縁は薄くなると思いますので、やはり何らかの待遇を向上させるような、例えば、一生懸命やっている方に対して、民生委員は5,000円頂けるのかと思いますが、この部分を手厚くしてあげないと、なかなかやってくれる人はいない。町内会の会長をやるにしても、今の観音山町内会はあみだくじで決めています。そういう現状があるので、50年ぐらい住んでいる人と10年ぐらい住んでいる人では、全く考え方が違うという部分がこれからはもっと鮮明に出てくると思うので、報酬的なものを考えていただけないかと。また、払わない人に対しては罰則とか、そういうものも考えられないのかなと私は思います。

#### <健康福祉部 濱本部長>

民生委員児童委員の報酬、やっていただく職務に合っていないのではないかとというご意見かと思えます。選出しづらい状況についての意見交換等もございますというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。その中で手が挙がりにくい状況というのは、報酬の部分にもあるというご意見等をその中でいただいて、それが大きな要因であるという議論の結論になれば、費用の見直しという部分について考えたいと思います。様々な要因があると思いますので、広く検討し、委員報酬についても、その中で考えてまいりたいと思います。

#### <市民防災部 永野部長>

自治会の加入もしくは自治会費の納入についてですけれども、確かに同じようなことを享受しているのに不公平じゃないかというご意見があらうかと思えますが、何分強制的に入っていたり、強制的に収めていただいたりということが、制度としてはなかなか難しいというところもありますので、その辺につきましては町内会加入促進のハンドブックを配付させていただいたところですので、参考にさせていただいて、町内会活動をしていただければと思っております。

### <玉縄台自治会 柳瀬会長>

消防団と自治会は絶滅危惧種だという話をかつて聞いたことがあるんですが、まさに自治会も実感しております。これから先、この会長もそうだし、やり手がなかなかない状況になってきている。これを考えてみますと、やっぱり先ほど塩田会長代理がおっしゃったように、ワークシェアをボランティアでという精神が非常に薄くなってきている社会的な風潮が非常に大きいと思う。そして、パートタイマーの一般化ということもありまして、やはりただで労働対価を提供するというのは、なかなかはやらなくなってきたという背景が非常に強い。そんなふうに、今、感じます。

民生委員は私の地区でも非常に苦勞しております。人脈で拝み倒してやってもらうということ、これはもう皆さんのところ、同じだろうと思うんですね。ということは、今までの仕組みではもはやこれからは無理だということだと思います。名前だけ充足すればいいのかというと、そうではないはずで、機能してもらうためにはどうしたらいいんだということから考えますと、意見が出ましたように、やはり労働対価として、どのくらいの労働をやってもらうことに対しては、どのくらいの対価が最低限必要であるかということ、市としても考えていきながら、民生委員というものが必要ならば、これは市が募集して、市が雇用関係を持つということぐらいやっていかないと、この機能は維持できない。自治会に推薦をしてくれということだけでは限界を過ぎていくというのが、先ほどの山崎さんの叫びかだと思います。

そこのところを抜本的に考え直すということ、厚生労働省にも考えてもらいながら、必要なか必要でないのか。必要ならばどうする。そこまで議論を踏み込んでもらいたい。そうしないと一時的な話で、いつまでたっても前に進まないと感じいたします。ぜひ市としましても、実情をよくよく捉えていただきながら、ならばどうするというスタンスで立ち向かっていただきたいと思います。

### <松尾市長>

皆さんからそういった現場の悲痛な思いというところのお話をご発言いただきました。なかなか国、県、市という中で一律に制度化しているというものが機能しなくなっているというところからすると、一部に合わせると、またその逆が合わなくなるというところで、本当に難しさがあると我々も感じています。ですので、制度として地域の実情にどう合わせることができるのかということも含めて、そこはしっかりと議論を重ねていかなければならない点だと思っております。先ほど健康福祉部長からの話がありましたけれども、皆さんと、全く今の制度を維持することを目的とするのではなくて、現状に合わせる形で、よりよいものを目指していきたいという、そういう思いで、これからも進めていきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 玉縄 3-3
テーマ	鎌倉 13 人の PR について
内容詳細	大河ドラマ館の開館及び大河ドラマ館利用者にかかる鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館観覧料の軽減措置を来年夏頃まで開館を考慮してください。 人が集まる所（小町通り等）には、ふるさと納税（自動販売機）の設置を考えてはいかがでしょうか。
担当部課	市民防災部 大河ドラマ担当 教育文化財部 生涯学習課 共生共創部 企画課

議題に対する回答等	
<p>「鎌倉殿の 13 人 大河ドラマ館」は令和5年1月9日に閉館することとしています。これは、『鎌倉殿の 13 人』のタイトル等の使用・PR について、大河ドラマ放送終了以降は不可と NHK から指導があり、これを受けて閉館時期を定めています。</p> <p>鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館は、令和4年4月より鎌倉市民の観覧料を無料としています。また、市外から大河ドラマ館を訪れたかたについても、大河ドラマ館パンフレットを持参していただくと、令和5年3月31日まで鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館各々の施設を1回限り観覧料無料で入館することができます。この措置は、大河ドラマ館のご来館をきっかけに、ドラマの舞台設定とは異なるアカデミックな鎌倉の歴史や文化について感じ取っていただき、より理解を深めていただくことを目指すものです。</p> <p>今後も鎌倉の歴史や文化について、じっくりとご観覧いただけますので、是非とも博物館に足をお運びください。</p> <p>ふるさと納税自販機については、鎌倉に観光にきた方が鎌倉に親しみを持ち地域に共感して納税ができるような仕組みを目指しています。令和4年度には、他市の事例に倣い、ゴルフ場に1台設置ができるように準備を進めています。その他の場所への設置にあたっては、屋内の場合は施設所有者との調整、屋外の場合は道路法等の関係法令との調整が必要となることから、設置の有無も含めて、調整してまいります。</p>	
添付資料	

③ 鎌倉13人のPRについて  
質疑なし



令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 玉縄3-4
テーマ	玉縄支所の地域支援機能について
内容詳細	玉縄学習センターが令和4年10月から指定管理者になることが決定しています。 今後、玉縄支所の地域支援は、どのように展開するのでしょうか。
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 教育文化財部 生涯学習課

議題に対する回答等

各行政区域に設置されている行政センターには、支所、生涯学習センター、図書館が併設されていますが、支所は地域コミュニティの重要な拠点であり、生涯学習センターが指定管理者による管理・運営となった後も、今までと同様に地域支援を行っていくことに変わりはありません。具体的には、従前の減免対象等について、添付資料（別紙2）「減免対象等の考え方」のとおり継続して対応してまいります。注釈にもあるように、（1）市が主催する行事等のために使用するとき（10割減免）については、市内5地区町内会連合会、市内9地区社会福祉協議会が実施する行事のために使用するときも含まれます。10月1日（土）から、時間区分が変更になりますが、2枠まとめでの申込も可能となりますのでご活用ください。

玉縄支所においても、自治会町内会連合会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など地域で活動されている様々な方と連携しながら、引き続き地域支援を行ってまいります。

添付資料	減免対象等の考え方
------	-----------

(別紙)

## 減免対象等の考え方

鎌倉市生涯学習センター使用料減免要綱に基づき、減免の基準を次のとおり規定しています。

- (1) 市が主催する行事等のために使用するとき。 10割
- (2) 市と共催する行事等のために使用するとき。 共催する者の区分に応じ、次に定める割合
  - ア 国又は他の地方公共団体 10割
  - イ その他 5割
- (3) 国又は他の地方公共団体が主催する行事等のために使用するとき。 5割
- (4) [社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条](#)に規定する市内の社会福祉法人又は市内の福祉活動を行っている団体が自らの行事等のために使用するとき。 5割
- (5) [社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条](#)に規定する市内の社会教育関係団体又は市内の体育・レクリエーション関係団体（当該団体に加盟し又は参加する単体としての団体を除く。）が自らの行事等のために使用するとき。 5割
- (6) 町内会館等を所有しない町内会又は自治会が自らの行事等のために使用するとき（集会室に限る）。 10割
- (7) [学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条](#)に規定する市内の学校若しくは幼稚園又は[児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条](#)に規定する市内の保育所が自らの行事等のために使用するとき。 5割
- (8) 市が100%出資する公益法人が自らの行事等のために使用するとき。  
実施する行事等の区分により、次に定める割合。
  - ア 収益行事等 5割
  - イ 公益行事等 10割
- (9) その他前各号に準じ市長が必要があると認めるとき。 10割又は5割のうち市長が認める割合

※市が主催する行事には、市内5地区町内会連合会、市内9地区社会福祉協議会が実施する行事等のために使用するときを含みます。

#### ④ 玉縄支所の地域支援機能について

##### <玉縄地区社会福祉協議会 小川会長>

私が質問をしたかったのは、玉縄学習センターの指定管理ではなくて、支所が数年前から支所の機能としてちょっと変わるのではないかというお話を伺っておりましたので、今後の支所の機能というところでご質問をさせていただきました。

##### <松尾市長>

公共施設再編計画の中で、支所の市民の方への窓口機能と地域支援機能をどうしていくかを検討してきた経過の中で、このふれあい地域懇談会の場合でも、将来的には支所の窓口を廃止し、地域支援をしていくところに力を入れていきますというお話をさせていただいてきたかと思うのですが、現時点では支所窓口を廃止するというところまでの具体的な検討までは至っていません。

地域支援機能の強化につきましては、それが仮に実現しなかったとしても、これは我々としても地域の方々の活動を支援し、皆さんに活動しやすい環境をつくっていくことは継続して力を入れていきたいところでありますので、ご意見、ご要望を賜ればと思っております。

## その他

### <岡本町内会 岩本会長>

全く別件なのですが、将来的には町内会・自治会がどんどん会員が少なくなっていますので、どのようにしてハード、ソフトの問題を含めて捉えていくかというのが課題ではないかなと思うんです。今の民生委員と一緒にですけど、ハード面、ソフト面、例えば、立派なハンドブックもいただいているんですけど、町内会にとっては直接町民の皆さんにご説明するチラシとかですと、むしろ実践的だと思うんです。会員についてはもちろん強制加入はできませんが、こうしたところも含めて、全体で対応していく必要があるんじゃないかなという。

もう一つ、それぞれの町内会・自治会によって違うと思うのですが、ラジオ体操がもうすぐ始まりますがコロナの第7波が云々という問題があります。岡本町内会としては、今後ラジオ体操や運動会、お祭り、玉縄祭りなど、10月、11月にかけてどうなるのかというのが非常に気になる場所です。そういったものの判断をするときには、やはり行政による何らかの指標が出れば、これは止める、これは云々という判断を我々もしやすい。この場でどうのということではありませんが、現状でどんな方向に行くのか。町民を巻き込んだの行事というのは、1か月、2か月準備がかかりますので、なるべく早めにそういう動きがあればご連絡をいただきたい。そのバックボーンがないと、やはり我々としても決断ができない。出してくださいという意味ではないんですけど、その辺が非常にデリケートな時期に来ていますので、その辺のご配慮をお願いしたいということです。それぞれの町内会とか自治会長は、そういうところに背景があるということをご承知おきいただきたいと思います。質問ということよりも思いをお伝えしただけです。

### <松尾市長>

まん延防止や緊急事態宣言等々、こういうことが、これも国から情報としては来るわけがございますので、その情報をいち早く地域の皆さんにもお伝えできるようにこれまでも努めてきましたけれども、より一層注意をして進めていきたいと思います。

### <岡本町内会 岩本会長>

すぐに何か発令するというご予定はないですね。

### <松尾市長>

今のところ国や県でそれらの動きは確認しておりません。

### <玉縄台自治会 柳瀬会長>

通学路の交通規制を行うための具体的な手だてを教えてくださいたい件について。

関谷小学校の通学路が4メートル道路というんですが、実際には4メートル欠ける幅でして、そこを玉縄台自治会663世帯、約1,800人の自治会から約100人の子ども会の小学生が毎日通学しておるんです。この4メートルに満たない道路のうち83センチのグリーンベルトの作成を市にお願いし、数年前に描いてもらったんです。

そうしますと、自動車道路というのは、実際には3メートルしかないところを自動車が往復しているんです。この距離が大体700メートルから1キロぐらいあるんです。自治会から見守りとして10人余りのボランティアの方々が毎朝、そして下校時に見守りをやっています。見守り効果はあると思うんですけども、予防効果にはあまりなっていません。いざというときに救急車を呼ぶときには迅速に呼べるでしょうけれど、予防機能としてはあまり役に立ちません。

そこで、提案があるんですが、登校時の7時半から1時間、下校時の14時から16時までの2時間、この時間帯を車両の通行を止めていただく時間規制をやっていただくのが一番コストをかけずに子どもの安全が守れる方法だと私どもは考えているんです。このままでは必ず事故が起きるということを知っている人は痛切に感じているんです。このことを実際に具体化するためには市役所のどの部署に相談に行ったらいいのか。そして、警察も関わるマターでありますから、どういう手だてで実態の調査、通行の交通量から、それから実際の危険度の認識まで、どんなふうには動いたらいいのかという辺りをサゼッションいただけるとありがたいです。

#### <松尾市長>

交通規制に関しましては警察の管轄になるわけですが、小学校区ごとにそうした交通安全についての話合いの場というのが設けられています。そこには警察も入りますし、行政も入っています。その中でご提案をいただくというのが一番よろしいかと思っています。

#### <都市整備部 森部長>

記憶の範囲で申し訳ありませんが、小学校、中学校の校区ごとにPTAの方と学校の先生、そして道路、警察、道路だと鎌倉市道、そして県道だと藤沢の土木事務所など管理者が集まりまして、みんなで通学路を点検して、危険な場所に対して意見を言ってもらって通学路安全点検という場が1年に1回あるんです。ただ、学校区の中で参加していない学校もあります。全部の学校、公立小学校、中学校が参加しているわけではないので、市からはそういう紹介をしていますが、学校からそういう話が上がってこない学区もあります。関谷小学校はなかったかと記憶しています。

#### <玉縄台自治会 柳瀬会長>

ということは、まず私が関谷小学校長に会って、どういう場があるのかということを確認する必要がありますか。

#### <教育文化財部 佐々木部長>

私と教育委員会の学務課というところが、森部長が申し上げた会議に参加しておりますので、確認をさせていただいて、会長のほうにご連絡するというところでよろしいでしょうか。

#### <玉縄台自治会 柳瀬会長>

そう願えればありがたいです。

### ＜教育文化財部 佐々木部長＞

学校ごとに通学路をみんなで安全点検して、所掌が、例えば藤沢土木だったら藤沢土木に要望しますし、交通規制であれば神奈川県警、警察本部のほうに要望をするという仕分をして対応しているという状況がございます。関谷小学校がどういう対応をしているのかというところは、今すぐお答えができないので、別途お伝えをさせていただければと思います。

### ＜後日回答 教育文化財部 教育総務課＞

令和4年度に実施した通学路点検においては、当該事項に関する要望は挙がっておりません。新たな交通規制に関する要望であることから、所轄の大船警察署に相談してはどうか、また、ご要望の交通規制の対象区間は広範囲にわたることから、近隣の自治会・町内会とも協議の上で要望することが望ましいと回答しました。

### ＜玉縄台自治会 柳瀬会長＞

ありがとうございました。

### ＜青少年指導員連絡協議会 平野地区長＞

今日は市長をはじめ市の役員、それから自町連の会長が皆さんいらっしゃいますので、ここで青少年指導員からのお願いを申し上げたいと思います。

青少年指導員の活動内容がよく分からないという人が結構多いと思いますけども、青少年指導員といえますのは、青少年の健全なる育成ということを目標にして活動しております。内容的には、各団体、それから各団体等の支援、学校の支援、街頭キャンペーン、それから各種イベントを行っております。鎌倉市全体としてのイベントとしましては、市長にご挨拶いただいている子どもたこあげ大会、それから子どもキャンプ、中学生の作文コンクール、こういうことを行っています。玉縄地区としましては、玉縄まつりとわくわく体験あそび場をやりますけれども、玉縄地区青少年指導員としてのイベントもあります。例えば、今週末16、17日に大船フラワーセンターの60周年キャンペーンをやっていますけれども、これにも参加します。さらに放課後子ども学校、これも青少年指導員として参加要請を受けておりますので、各学区3校ありますけれども、年に2回ぐらい、それぞれやることになっております。月に大体1回以上のイベントを行っているのが現状でございます。

ただ、ここで問題となりますのが、青少年指導員というのは定員10名です。これは各学校の学区で3名ずつ、それと地区長ということで10名なんですけれども、現在1名足りない。さらに、下期10月以降は2名辞めるということで7名になり、少なくなってしまうという問題があります。また、イベントは全部に全員参加ということもできませんので、やはり5名か6名、多くて7名がやっと出て来てイベントをやっている現状でございます。こんなような窮状をご理解いただきまして、何とか欠員の補充をお考えいただきたいということでございます。

やはり町内会の皆さん、会長も選ぶのが大変だということがあります。青指を辞める人が次の人を探してきてから辞めなさいということはかなり難しい問題です。ですから、できましたら辞める人と町内会長の二人で、いろいろ話し合っていて、新しい人というか関心のある人をご紹介いただければ、青少年指導員としま

して、私をはじめとして一生懸命勧誘に回るといいでしょうか、活動の内容を説明したいと思います。

こういう問題は、先ほどの民生委員の問題とも相通じる問題ですけれども、青指の場合は約10名のところを7名ということで3名足りないということで、これからの活動にかなり支障が出ますので、今日、聞きました民生委員以上に、実はうちは困っているという状態でございます。当然先ほどの民生委員だけでなく、青指も同じことがあるということを、一つ皆さんご理解いただきたいと思います。

#### <松尾市長>

青少年指導員の皆さんも、本当に様々な活動をしていただいて、後任選ぴというところについては、民生委員と同じ悩みがあるというところを受け止めさせていただいて、全体の話に及ぶことではありますけれども、少しでも、どの様な形が良いかというところについてはしっかり今後議論を重ねていきたいと思ひます。